

令和6年度第3回 生涯学習審議会会議抄録

日時：令和6年11月7日（木）13時30分～15時30分

場所：西宮市役所 4階442会議室

◆出席委員

服部会長※、立山副会長、多田委員、松村委員、山崎委員、本多委員※、正阿彌委員、大岡委員※、井下委員、野崎委員

◆行政出席者

上田産業文化局参与、秋山生涯学習部長、岡崎学校支援部長※、岡田地域学校協働課長※、後迫地域学校協働課 担当課長（放課後事業 併任 こども支援局 子育て支援部 育成センター課担当課長）※、俵谷文化財課長※、町田青少年育成課長（併任 こども支援局 青少年施策推進課長）※、佐藤人権教育推進課長（併任 学校教育部参事）※、中西地域学習推進課長、古川地域学習推進課担当課長（宮水学園等）※、玉田読書振興課長※、中尾読書振興課担当課長（図書館企画）※

【事務局】

長手生涯学習企画課長（併任 学校支援部参事）、狩野生涯学習企画課担当課長（図書館・越木岩センター）、鈴木生涯学習企画課係長※、坂井生涯学習企画課係長、木村生涯学習企画課副主査※、田村生涯学習・地域づくりコーディネーター、奥河生涯学習・地域づくりコーディネーター※、小林生涯学習・地域づくりコーディネーター

※Webex を介した出席

◆傍聴者

なし

署名委員

◆令和6年度第3回西宮市生涯学習審議会

事務局 定刻になりましたので、ただ今より「令和6年度 第3回 西宮市生涯学習審議会」を開会いたします。

本日の審議会ご出席委員は、委員12名中、現在10名のご出席をいただいております。「附属機関条例」第3条第5項に定める、半数以上の出席を満たしておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

副会長 今回の会議は公開となっておりますが、事務局、傍聴者はいますか。

事務局 ございません。

副会長 ありがとうございます。

事務局 それでは、お手元にご置きます次第に従いまして協議を進めます。

では、『協議事項第1号』「令和6年度社会教育関係団体への補助金の交付」についてです。

補助金に関しては、社会教育法13条において、「地方公共団体が社会教育関係団体に補助金を交付しようとする場合は、あらかじめ教育委員会が社会教育委員会議に意見を聴く」との定めがあります。本市では、この13条の規定は、西宮市附属機関条例で、生涯学習審議会に引き継いでいます。

これは、補助金支出の許可を行うといったものではなく、社会教育の視点から必要課題を提案し、今後の活動に向けて、委員の視点から意見を述べるものです。

「次第」が表紙にあります綴りの2頁の「資料1」をご覧ください。令和6年度の社会教育関係団体への補助金一覧表をお配りしておりますので、青少年育成課長より順にお願いいたします。

質問やご意見については、全ての説明の後に、まとめてお願いします。

事務局 青少年育成課では、3つの補助事業を所管しております。

私の方からは、一覧表の1から3の補助金についてご説明いたします。

一つ目が「西宮市子ども会協議会補助金」でございます。こちらは、同協議会が青少年健全育成のために実施する事業及び団体の運営が補助対象事業となっております。

同協議会が実施する事業内容の詳細につきましては、3頁の「令和6年度西宮市子ども会協議会事業計画」をご覧ください。

上の表が子ども会協議会の主催事業で、オセロ大会や育成者研修会、子ども会大会、文化サークル発表会といった全市的に実施する大会や発表会の開催を計画されています。

これらの事業にかかる経費及び団体の運営に要する費用を補助することにより、団体の運営を円滑に推進し、青少年健全育成活動の基盤づくりを促進することを目的として補助を行っております。

6年度に補助金額の見直しを行い、前年度より28万円減額し予算額は252万9千円でした。

7年度は同額を計上する予定としております。

二つ目が「地区青少年愛護協議会補助金」でございます。

市内、39地区の青少年愛護協議会に対する補助金で、各団体が青少年健全育成のために実施する事業及び当該団体の運営に要する費用が補助対象となっております。

事業内容の詳細につきましては、4頁の「令和6年度地区青少年愛護協議会補助金事業計画」をご覧ください。それぞれの地区から提出された事業計画を表にまとめさせていただいております。各地区、地域清掃、ラジオ体操、物づくり教室などが多く計画されておりました。

この補助金の目的は、青少年に魅力的で多彩な地域活動の機会と場を提供して青少年の社会参加を促すとともに、家庭・学校・地域社会の連携を深めて地域コミュニティの活性化を図り、青少年健全育成活動を促進することとしております。

令和6年度の予算額は1地区あたり22万円、総額858万円です。

7年度も同額を計上する予定としております。

なお、鳴尾地区と南甲子園地区は補助金申請をされておりませんが、地区の自己資金で活動は継続されております。

三つ目が「青少年育成支援事業補助金」でございます。

これは、ボーイスカウト西宮連合会、ガールスカウト西宮市協議会が実施する、次世代育成をするために行う事業の経費が補助対象となっております。

当該団体の次世代育成を通じて地域貢献や地域の活性化に寄与する事業を支援し、地域の青少年育成活動を促進することを補助の目的としております。

令和6年度の予算額は1事業あたり上限4万5千円、総額13万5千円です。

7年度も同額を計上する予定としております。以上です。

事務局

続きまして、学校保健安全課所管の補助金です。本日、学校保健安全課長が他の公務により欠席しておりますので、事務局より代わりにご説明いたします。資料2頁の下から2番目の行をご覧ください。

学校保健安全課では、「西宮市青少年補導委員連絡協議会補助金」を所管しております。

これは、同協議会が子どもたちの見守り活動に取り組むうえで必要な知識や資質の向上を目的とした補導委員の研修、事例や課題を共有する情報交換などの事業が補助対象となっております。

同協議会が実施する事業内容につきましては、5頁の「令和6年度西宮市青少年補導委員連絡協議会事業計画」をご覧ください。

市内39地区での日常的な巡回活動に加え、甲子園球場での高校野球や西宮神社、門戸厄神等のお祭りなど、地域の大きな催しの際に特別な補導活動を計画されています。また、研修会や地区別の反省会を開催したりするなど、子どもの見守りや補導委員としての資質向上のための活動にも注力されています。

補助金は、研修時の講師謝金などのほか、県や阪神地区の研修会等参加にかかる費用などに使われます。令和6年度の予算額は13万2千円で、7年度も同

額を計上する予定としております。

事務局

最後に、西宮市人権・同和教育協議会補助金でございます。

西宮市は、西宮市人権・同和教育協議会設立以前から同和教育を積極的に推進しています。

協議会設立の趣旨経緯を踏まえ、協議会が推進する人権教育啓発を推進する事業に要する経費の一部を補助し、協議会と協働しながら本市の人権教育の推進及び啓発を図っているものでございます。

予算額といたしまして、令和7年度におきましては、令和6年度予算と同額の383万8千円で計画する予定です。協議会の事業内容につきましては、お配りしています資料の6・7頁をご覧ください。

副会長

ありがとうございました。

ここまでの説明について質問、意見等がありますか。

委員

(なし)

副会長

ありがとうございました。

では次に、『協議事項第2号』「計画の見直し」のうち、(1)現状と課題の概要説明について、事務局よりお願いします。

事務局

次第が表紙の資料8頁の「資料2」及び追加で配布いたしました「追加配布資料1」をご用意ください。

まず、8頁の「資料2」についてご説明いたします。

こちらの資料は令和6年6月に、文部科学省から中央教育審議会へ提出されました諮問の概要となります。社会情勢の変化により、社会教育に求められる役割も変化しており、学びを通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係づくりを構築すべきであり、今後の地域コミュニティの在り方について諮問しております。本市の現在の課題や取組みにつきましてもほぼ同じような状況となっていると言えます。

続きまして次第が表紙の資料21頁の「第3期西宮市生涯学習審議会スケジュールについて(案)」をご覧ください。

前回の審議会でもご説明いたしましたとおり、令和3年度に策定いたしました「西宮市生涯学習推進計画」につきまして、令和7年度が中間年度に当たることから、計画の進捗状況の確認と中間見直しを実施する予定にしております。

令和6年度に必要な調査研究を実施し、令和7年度の審議会にて計画の見直しについてご審議いただく予定です。具体的なスケジュールにつきましては、資料下段にございます(3)中間見直しに関するスケジュール(案)をご確認ください。

なお、本市では財政構造改善に係る取り組みの一環として、法令による義務付けのない計画の策定・更新の中止及び簡略化を進めております。生涯学習推進計画につきましても、法令による義務付けがないこと、策定時より基本視点や基本方針についての変更がほとんどないと考えられることなどから、当初想

定しておりました中間見直しという形ではなく、生涯学習施策や地域づくりに関する課題について本審議会でご審議いただき、中間評価という形で今後の方向性も含めてご意見をいただきたいと思いますと考えております。本日お配りしております資料には「中間見直し」との表現がございますが、「中間評価」と読み替えていただけますようお願いいたします。

それでは、本市の生涯学習推進施策に係る現状と課題について、概要を説明いたします。

『追加配布資料1 生涯学習推進計画に基づく施策の取組状況について』をご覧ください。

「追加配布資料1」の1頁から2頁では、西宮市生涯学習推進計画の「目指す将来像」「基本視点」「基本方針」についてまとめ、令和3年度の計画策定時から現在までの間に行った取組み、未着手のものや課題などをまとめております。

いくつか専門的な用語がございますが、小さい米印がございます部分につきましては、4頁の用語解説をご参照ください。

また、計画策定からこれまでに実施した生涯学習推進の取組みにつきましては、5頁以降にまとめております。写真などで実際の様子を見ていただけるかと思っておりますので、併せてご確認ください。

追加配布資料1頁下段の基本方針をご覧ください。

基本方針ごとに市が取組みを行ったもの、未着手のものや課題をまとめております。

市のポータルサイト「学びと活動のぷらっとフォーム」による生涯学習情報の提供や「公民館地域づくりワークショップ」「未来づくりパートナーズ cafe」などでのNPOや地域団体、民間事業者との協働など、多様な学びを提供しております。また、(仮称)越木岩センター、中央図書館の移転整備を進め、市民とともに地域づくりの拠点として生涯学習施設を活用する基盤を構築しつつある状況です。

ICTの活用や地域活動の担い手の育成支援などいくつか課題はございますが、市全体として生涯学習施策は着実に実施できていると言えます。

次に、3頁の取組みと課題をご覧ください。

1. 「地域活動の担い手の高齢化と不足」につきましては、全国的な課題となっているところですが、本市も同様の状況となっております。

2. 「地域が抱える課題や地域が持つ資源の発掘と情報発信」につきましては、少子高齢化を前提とした地域のあり方に対応する地域づくりへの取組みが求められると考えます。担い手不足の解消のためには、各地域団体所管課とともに、各世代が気軽に参加できる行事や活動に取り組む必要があります。

3. 「地域の生涯学習拠点施設の管理・運用のしくみの整備・改善と施設間連携の促進」につきましては、公民館や図書館などの生涯学習拠点施設がより幅広い世代に利用されるためのあり方などを検討する必要があります。

4. 「市民の多様な学習ニーズに対する行政の役割の明確化」につきましては、民間ではなく行政が取り組むべき学習事業の明確化を検討するとともに、持続可能な地域活動に向けた支援が期待されます。

5. 「ICT を活用した新しい学習活動のあり方の検討」では、高齢者のデジタルディバイドの解消や現役世代が参加できるオンラインによる学びの充実が課題であると考えております。

最後に6. 「全庁的な生涯学習推進体制の構築」ですが、市民参画による地域づくりの取り組みそのものが、市が推進する生涯学習の実践であるということを市内部でも認識していく必要があると考えます。

また参考までに「公民館地域づくりワークショップ」をはじめ、これまで生涯学習の推進に向けて行ってきました取り組みにつきましては、カラーの資料をお配りしておりますので、お時間のあるときにご覧ください。

会長

ありがとうございました。
ここまでの内容でご意見やご質問があればお願いします。

委員

私は今年の9月に公民館で、地域学習推進員会講座の講師をしました。
地域学習推進員との企画運営の打合せで感じたことですが。推進員はボランティアのため、高齢化に伴い担い手が不足したり、自営業だから活動ができるかたもおられるとのことでした。ボランティアで、運営も企画もするのは難しいと感じました。9か月間の準備期間があった中で、打合せ時のお茶出しまでボランティアでされており、何か市から補助を出すなどできることはないか、見ていてしんどそうだと感じました。推進員自身が、自分が役に立っていると思えるシステムがないと活性化しないと感じました。

他の公民館の推進員からも「頑張っているのは自分だけ、他の人たちはなかなかついてこない。」と聞きました。どこのコミュニティも、よく頑張っている人と、出席だけして積極的に関わらない人がいるのは仕方がないことかもしれませんが、もう少し推進員の士気を上げたり、現場の意見を行政がもっと聴いたりするなど、もっとそのような機会があればというお話を伺いました。

尼崎市の生涯学習プラザで実施している「まなび場」のコーナーで、子供向けの講座の講師をしました。市の職員と直接話をしたことで、短期間で話が進みました。尼崎市の生涯学習プラザは、「公民館」より入りやすい雰囲気、建物も明るく、何をやってもよいフリースペースがあり、子供も来ていました。小学生向け講座では、小学生がボランティアで手伝いに来てくれました。自ら入りやすい雰囲気なのかなと感じました。

西宮市は今のところ、開けている感じはしない、公民館を訪れても活気がない感じがします。もう少し敷居が低くなる公民館が今後、作れたらよいと感じます。

会長

ありがとうございました。
担い手の皆さんが公民館に来る時の動機や、続けていく時の動機が違うことはよくあります。また、うまく回っているケースと、逆に厳しいと感じるケー

スのところへヒアリングをするなど、現場の声を聴くのも大切ではないかと思
いますが、この点を事務局ではどのように認識をされていますか。

事務局

西宮市では、各公民館に地域学習推進委員会を設置し、推進員の活動により講
座やイベントを行っており、他市にはない珍しい制度と考えております。

そもそも戦後、公民館ができた時からの成り立ちで考えると、民主主義の教
育のために、地域住民が自ら集まり、社会教育として学んでいくという制度
が、そのまま地域住民の自主的な学びを重視している今の地域学習推進委員
会です。ある程度、運営の委託費用を市からお渡ししていますが、市がこれ
をやって下さいとお願いしているのではなく、地域住民の方が自ら、地域
の課題や社会課題の解決のために公民館で活動を行うというのが本来の目
的ですが、

ただし昨今、担い手不足が大きな課題で、地域のために何かしたいと自ら手
を挙げてくださる方と、地域団体から当番制としてお願いされて出てくださ
る方で意欲に差があるのは課題であると認識しております。

最終的には、本来の目的がだんだん薄れてきて、市から講座をお願いしてい
る今の形は課題と認識しています。また公民館のルールが、社会教育施設とい
う法律にとらわれているという課題もあります。

そのような観点から、令和3年度に策定した生涯学習推進計画にて、地域の
拠点として、「公民館を再構築する」を掲げています。推進委員会という制度が
そろそろ過渡期、転換期にきていると市内部で協議を重ねています。過去地
域住民の活動が活発であった結果、市内に24館も公民館があるのですが、
市がそれら全てを統括するのは無理があります。いかに地域住民の地域課題
を皆さん自身が自分ごととして捉えていただき、それぞれ地域で学んでい
くことがどのような形でできるかという点が大きな課題であると認識してい
ます。

会長

ありがとうございました。

基本的には枠組みをどれだけつくっても、最終的には、自主的に皆さんに動
かしていただくしかないと思います。まずは枠組みを検討しなくてはなら
ない、他方で、うまく回っているところと厳しいところとの本質的な違いは
何かを理解しておく必要があると思います。

皆さんの中で、うまく回っているモデルがあれば挙げて、どのように人を順
繰りにまわしているのか、どのように人々を取り込んでいるのかなどを探る
必要があるのではないかと思います。

委員

推進員制度は他市でもやっているところがあり、他市の方からも個人的に相
談を受けています。つまり、相談を受けるということは、相談する相手がい
ない、誰に相談してよいかわからないということです。

他市の方からの相談内容は、例えば、月に1回、講座を開かなくてはいけ
ないが、講師も知らないし、どうすればよいかもわからないというもの。そ
もその地域の課題に取り組むという趣旨も理解していないというケースも
あります。公民館がある理由は、民主主義の学校であるということである
が、地域をさらに良くするために公民館を活用し、そのために何をすれば
よいかについて、住民自身が理解したうえで活動できていないのです。こ
れを解決するために必要なのが、コーディネーターの配置や、市内で相
談できる場の設置だと思います。また、推進員制度が今の時代にマッチ
していないのであれば、根本

的に考えなくてはならないと思います。しかし、推進員の年齢層が高く、現状で今のメンバーで考えるのは難しいため、違うメンバーで検討しなければいけないと思います。

推進員の担い手が不足しているといいますが、西宮市には潜在的な担い手はいると思います。また「単身世帯」や「子供がいない世帯」の住民が公民館を活用する制度がほぼないと思われまます。これらの世帯に対して、福祉的な面も含め、どこも対応できていません。今の西宮市は、子供がいなければ地域に入っていけない、公民館活動には入っていけない、そういった点を課題として重く捉えるべきだと思います。

このような人たちが、担い手でなくても、やりたいことへのつなぎとなって参加してくれる可能性の塊だと思っています。

会長

ありがとうございました。

担い手の高齢化という問題に関しては。比較的うまくいっている例を探っていくとよいというお話でした。西宮市の担い手は、相対的にいないわけではなく、実際には使い方の問題や単身世帯の問題など、いくつか取り込まなければならない世代があるということでした。ここでもう少し議論しておきたいことはありますか。

委員

私は元々、転勤族のサラリーマンで、西宮市出身でもなく、地域との関わりを持つ機会がほとんどありませんでした。その私が今この審議会にいるのは、数年前、通勤時に駅の自転車置き場で、係の方より「週末、地域のイベントがあるから暇なら顔を出してみて。」と軽く声をかけられたことが最初のきっかけです。このアプローチが、個人的にとっても心地よかったですので、ずっと今日まで活動を続けています。制度はもちろんですが、誘い方や、コーディネーターのような人づくりも地域づくりには大切だと感じています。

会長

ありがとうございました。大事なエピソードだと思いました。

学生がNPOにどのようにして参加して、なぜ辞めるのかを調べてみると、ほとんどの人が、巻き込みがきっかけで参加しています。巻き込まれる仕掛けが最近では少なくなっているのではと思います。

仕掛けが大事ですが、続ける動機がとても大事です。何か褒めてもらえとか勉強になるなど、続ける動機は別にあると思います。よい事例に注目して、取り上げていくことは大事だと思います。

委員

大社公民館では、コミュニティー委員会議や青少年愛護協議会、社会福祉協議会などの会議をしています。

先日、公民館全部を使って社会福祉協議会主催のふれあいのつどいを開催しました。地域の人がお年寄りも子供も一緒に集える場所を作ろうとしています。今月参加した公民館運営協議会では、推進員が2名足らなくなったと聞いたのですが、どこかに担い手となる人がいると思います。

地域学習推進員は、講座を毎年考えるのは大変だと思いますが、落語・NHKの大河ドラマ・運動など、決まったテーマの中で新しいものを考え、いろいろ努力をされています。

推進員は大変ですが、活動費がある分、やりがいがあるのではないかと感じ

ています。この取組みがなくなると、学べる場を奪うことになってしまうので、市からこれをやりなさいと言われるのではなく、自分たちで学びたいと思うことをすることに対して、地域の方たちが参加されているということがわかりました。ボランティアの人を探すのは大変なことです、続けていただきたいと思います。

委員 公民館の活動をどこが行っているかを全然知りません。生瀬地区の場合、公民館は避難場所で、スポーツクラブの会議やイベントで借りる施設として利用しています。入口に講座のチラシが貼られています、参加したことはありません。公民館は市民が自由に借りられる施設というスタンスしかありませんでした。担い手のこと、つないでいくという課題以前に、運営委員や団体のことが分かっていないので教えてください。

委員 公民館は地域のことを話し合える、貴重な拠点だと思います。また、推進員のおかげで、年間 15 講座が開催されており、周りの人は大変だと言いますが、当事者の委員たちは楽しい、充実していると仰っています。自分たちのことをもっと知ってほしいので、チラシを出したいとのことで、私は毎回出す講座の案内に、公民館や推進員のことを啓発してみたらどうかと提案しました。

推進員を運営委員が推薦するのですが、運営委員自体が高齢化していて進まないのが現状です。コーディネーターの方に入ってもらい、みんなで考えていくよい時期だと思います。どのように若い世代につないでいくか、きっかけづくりを私たちがやっていく必要があると思います。

委員 年間 15 講座というのは、地区が考えることでしょうか。

委員 地区の公民館です。

事務局 生瀬地区は、塩瀬公民館と生瀬市民館の二つで一つになっておりますので、おそらく半分ずつ講座を持っています。生瀬市民館は、おそらく 15 講座の半分の講座と思われます。

委員 地区の協議会によって、随時委嘱と任期が決められているのでしょうか。

事務局 大体任期は 2 年ですが、その中で、途中で辞められる方や任期の 2 年の時、交代で 7 名全員が集まらず 5 名でスタートする場合、随時募集という形になります。

委員 今若い人たちは、委員という形で 2 年間も拘束されることについて、仕事も含めて厳しいのが実情です。でも、やりたいことがある人たちはたくさんいます。やりたいと思った時にやりたいので、時期を縛られるのは難しいのです。

例えば、地域の公園について考えたい人がおり、公民館でみんなで話し合いの場を持てばよいが、その場をつくるノウハウも持っていない。こういうタイプの人たちは、本来、公民館になじむはずで、コーディネーターなどつながり人がいれば、公民館で地域の公園を主にした多世代の対話の場を作れるし、その人たちが公園もまちづくりも一緒に考えてくれる人になってくれるかもしれ

ないです。しかし、この推進員制度の枠に入らず、今の公民館は推進員制度の枠に入っていないと、若干使いづらいため、新しい人が入れるようになっていければと思います。

会長

ありがとうございます。

NPO も同じですが、このような活動は、コアメンバーと周辺メンバーがいます。イベントベースで部分的には手を貸せるとか、興味のある部分だけやりたい、でも、しっかり会議などに入るのは大変だと思う人たちが、周辺メンバーとしてまずいて、うまく回っている NPO などはそのようにやっている。他方、コアメンバーとしてしっかり担う人たちがいます。うまく枠組みをつくり、周辺メンバーを呼び込み、その人たちが西宮を好きになって中心メンバーになってくれるといいし、周辺メンバーのまま終わっていても、十分に貢献してくれていると思います。

外も含めて、そういうモデルケースをもつことが大事だと思います。

会長

続きまして、(2) 市政モニター調査（設問内容）につきまして、事務局よりお願いします。

事務局

別綴じの「資料3」西宮市市政モニター調査票（案）をご覧ください。

委員の皆さまにおかれましては、事前の意見確認書への回答にご協力くださりありがとうございます。市政モニターの実施につきましては、意見確認書にも掲載しましたとおり、令和7年1月20日ごろから2月5日頃を予定しております。集計結果は令和7年2月末にまとまる予定ですので、令和7年度の第1回審議会にてご報告を予定しております。

本日は設問内容についてご審議いただきたいと思います。事前にいただきましたご意見等につきまして、「追加配布資料2」にまとめております。

また、いただいたご意見を受けて、設問案を修正しましたものを併せてお配りしております。

ご意見を受けて修正しました後の設問案につきまして、補足説明やご意見などがございましたらお願いします。

委員

問13の14番に追加いただいた、地域活動している者の意見であり、一般市民へのアンケートとはずれているように感じるので、削除でよいと思います。

事務局

この視点は重要だと思います。職員の中にも、地域に積極的に参加していくことに価値を見いだせていない者もいるという現状を課題と捉えています。これから地域といかに向き合っていくかという課題に対して、市民の皆さんがどのように感じておられるのか、職員として知りたいことであったので、追加していただきたい項目です。

会長

ありがとうございました。どのような細かいことでも結構ですので、お気づきの点があれば意見ください。こちらは、いつまで追加修正可能ですか。

事務局

11月末までであれば、追加修正可能です。

これが終わってからも結構ですので、追加修正あればご連絡ください。

- 委員 最近、これと似たアンケートを自分でも実施したのですが、問3の質問と同じような質問で、実際使っている金額と、使ってよいと思っている金額に大きな隔たりがあるという結果が出ました。
質問の目的を明確にし、その目的に沿った訊き方をする必要があったと思います。
- 会長 事務局、いかがでしょうか。
- 事務局 前回、3年前に全く同じ調査をおこなっており、それと比較したいと考えているため、基本的には前回調査に沿った設問となっております。
金額に関してですが、概ね生涯学習を考えていく上で、民間の生涯学習でかかる費用と、公でかける費用とは大きく異なると思われます。
また、市が設定する際の参加費の参考にするなども考えられていたのではと思います。
なお、実際に使った金額については、有益な情報だと思いますので、内部で検討いたします。
- 会長 いかがでしょうか。
- 委員 事実ベースの質問と感覚ベースの質問では、結果が大きく異なります。
市の講座の参加費の参考にしたなどあるのであれば、そういう訊き方をするほうがよいと思います。経年で比較しても意味がないのではと思います。
- 副会長 参加費の参考としてとる情報なのであれば、1ヶ月の金額というより、1講座で出せる金額を質問したほうがよいのではと思います。
また、自分に対していくら使うか、子供や親・配偶者など、人によって金額が異なるはずです。
- 会長 性質上、生涯学習費用は、家計設計する際に年間予算を決めている消費ではなく、結果として積み上がっているものかと思います。そのため、性質上、少し細かい情報の取り方をするのもよいかと思います。
相場観がどのくらい変化しているかを確認することも価値はあると思いますがご検討をお願いします。

その他にご意見はございますか。
何かございましたら、メール等でご連絡ください。
- 会長 続きまして、『報告事項第1号』「西宮市立中央図書館移転整備基本構想及び基本計画」（素案）について、事務局よりお願いします。
- 事務局 次第から始まる資料9頁の「資料4」をご覧ください。6月の第1回審議会でご報告いたしましたとおり、西宮市立中央図書館移転整備基本構想及び基本計画（素案）へのパブリックコメントを実施いたしました。88名の方から287件のご意見をいただきました。主な意見及び市の考え方につきましては、10頁

から 16 頁をご覧ください。

素案項目別の表の区分ごとに意見を集計しています。総件数 287 件のうち、一番多いものが「新中央図書館の要望に対する意見」204 件でした。新しい図書館への関心の高さが表れていると考ええています。次に多いものとしては、「移転後の跡地の活用」38 件です。「図書館又は予約本の受け取りなどの図書館機能」を求める意見を多くいただいています。これを受けまして、17 頁から 18 頁に記載しております内容につきまして、素案を修正し、9 月 25 日より市政ニュース、市ホームページ等で公開しております。

10 頁では、「パブリックコメントに関する主な意見と市の考え方」で、主だった意見の概要とポイント、市の考え方を記載しています。

13 頁では、新中央図書館は中学生以上、北口図書館は小学生以上という役割分担で計画素案に掲載しておりますが、新中央図書館にも小学生以下の利用を想定して児童コーナーを設け、おはなし会なども予定しております。役割分担については、資料収集や取組みなどに特色を持たせる意味である旨を回答しております。

15 頁の移転後の跡地活用については、現在は完成が令和 12 年度頃であるので、公共施設マネジメントの観点を踏まえながら効果的な活用策を検討する旨、回答をしています。また、図書館機能を残す計画はない旨、回答しています。

17 頁の修正箇所・対応表について、ご確認ください。

前回審議会でご意見をいただいております、バリアフリーやインクルーシブな環境整備などについては、どなたにも利用しやすい図書館を目指していく旨、回答しております。市のイメージをブランディングする、市民がシビックプライドをはぐくんでいきたいなど、西宮市らしさをどのように出していくかについてアドバイスをいただきました。市民とともに作る新中央図書館を目指しています。

また、高校生・大学生を対象にした GO-DO プロジェクトを開催しました。

高校生・大学生から生まれる視点やアイデアを図書館づくりに生かすこと、西宮市の若者に今後も新しい図書館づくりに関わっていただくことを目的としています。高校生 5 名、大学生 3 名の計 8 名に参加いただきました。

まずは計画を共有し、テーマ別にグループワークを行い、チームごとに提案内容を発表しました。

会長

ありがとうございました。ここまでの説明について質問、意見等がありますか。

委員

GO-DO プロジェクトは生涯学習企画課が直接やっている事業ですか。

人数的にどのくらいにしたいと思われていますか。

8 人で若者の意見を聴いたというのでは、少ないのではないのでしょうか。

事務局

継続的に取組みを続けていき、広く意見をいただきたいと思います。当初は 15 名ほどを募集していましたが、8 名だけでは少ないと事務局も感じています。生涯学習・地域づくりコーディネーターの力を借り、市が主体となって取り組んでいます。

委員 これでは広がらないと思います。肝入りのプロジェクトですので、これではもったいないです。

事務局 補足いたします。これで終わるという考え方ではなく、応募が少ないと認識したものの、敢えてこのメンバーでしっかりと議論することにしました。たくさん人を集めるより、スモールスタートでこの人たちから輪を広げていくこととし、「GO-DO プロジェクト」(行ってやってみよう) から「合同プロジェクト」(皆で一緒にやっていく) に進化させようと考えています。

委員 分かりました。期待をしています。

会長 パブリックコメントの全般に関する1つめの質問についてです。
「市全域に均等なサービスがいきわたってから新中央図書館を考えてほしい」というご意見ですが、説明・回答の仕方として、「本庁舎を中止として〜だ」という説明になっていますが、それはかえって混乱する説明になっているのではと思います。
エリア間で分断が生まれることが一番怖いことであり、説明の仕方としては、「ここに移すのだが図書館のこういう活用の仕方をする」というような説明の仕方をしていかないと、「あのエリアはいいよね」ということになってしまうのではないかと危惧します。その辺も念頭に置いて、説明の仕方を工夫していただけたらと思います。

会長 では、『報告事項第2号』「令和6年度近畿地区社会教育研究大会 京都大会」について、事務局よりお願いします。

事務局 次第から始まる資料19頁の「資料5」をご覧ください。9月6日に京都市にて開催され、本市から委員2名と事務局が出席いたしました。お忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。
では、ご出席されました委員よりご報告をお願いいたします。

委員 午前中の全体会では、祇園祭りの山鉦の中で、196年ぶりに復活した「鷹山」の保存会の方たちのお話を聴きました。祇園祭は、「官」の祭りではなく、町衆という「民」の祭りです。復活にあたり、町衆の組織が地域の大人や子供たちと一緒に、他の山鉦の歴史や技術、知恵などを借りて復活させたという内容で、とてもいいお話を聴けてよかったです。
午後は、奈良県天理市の櫛本小学校において、学校・家庭・地域が協働して行ってきた取組みをテーマとする分科会に参加しました。平成25(2013)年、校舎内の図書館があまりうまく活用されていないことについて、当時の校長先生が地域の協力者の人たちの力を借りて、使い方を再生させるという取組みをスタートさせたことがきっかけだったそうです。当初は図書館を再生させるプロジェクトとしてスタートし、10年を経た今、10のプロジェクトに拡大し発展継続中とのこと。
そしてまたその延長線上に、図書館再生当時の校長先生が、令和3(2021)年より天理市の教育長に就任され、天理市の教育改革をされていることがあります。この中で、学校三部制という制度が今年の4月からスタートし、また、

ほっとステーションという児童保護者のための専用窓口を、学校単位ではなく市で設けるといふ施策が開始されています。

10年前の取組みを発端として、現在も発展継続しているということをご報告いたします。

会長 ありがとうございました。

では、『報告事項第3号』「令和6年度阪神南地区社会教育委員協議会研修会」について、事務局よりお願いします。

事務局 「追加配布資料3」「令和6年度阪神南地区社会教育委員協議会研修会」をご覧ください。

10月29日（火）に研修会として、「地域共生館ふれぼの」にて当審議会の清水委員を講師にお迎えし、講演会と施設の見学を実施しました。本市からは2名の委員に、また芦屋市、尼崎市からもたくさんの委員にご出席いただきました。

では、出席された委員より研修会についてご報告をお願いします。

委員 第1部で講師からお話がありました。全体として、事前配布の資料を読むというのではなく、ご自身の言葉で、身振り手振りで語られた点が印象的でした。ご自身の経験談をお話してくださったので、熱いものが伝わり、涙を誘うお話もありました。

配布資料によると、西宮市は本人中心支援計画づくりというものをやっているということを知りました。受け身ではなく、支援を受ける人（重い障害をお持ちの方）自身が、自らの人生をデザインすることが大事、自分がどう生きていきたいかを明確にすることで、自尊心が向上する、周りがセッティングするのではなく、いつも本人が中心にいる、私が私のことを決めることが本人中心支援づくりの柱であることが資料に記載されています。この言葉を初めて聞きましたが、西宮市はこういうところをきちんとしているのだなと感じました。

講演のあと、「ふれぼの」の建物を見学させていただきました。1階のカフェ、2階のフリースペース、普段は入れない3階の自立生活準備室を見せていただきました。3階は自分が望む生活、自立するための準備をするための部屋で、宿泊体験や実際の生活をおこなう部屋でした。西宮のこの取り組みにびっくりしました。

他市の委員さんとコミュニケーションをとることができてよかったと感じました。

会長 ありがとうございました。それでは、本日の協議は以上とします。
その他にご意見はございますか。

委員 先ほどの公民館を市民の方にどのようにもっと活用していただくか、運営する上で新しい担い手というものをつくっていくのかという点で、2点共有させていただきます。

まず1点目。若い力をもっと巻き込んでいく工夫があるとよいと感じまし

た。単身世帯と地域の接点がないという点と同様、西宮市には大学が多いまちで高校生も多いと思いますが、GO-DOプロジェクトに高校生を巻き込むのが難しく、非常に多忙な学生にどう長期的に負担をかけずに参加してもらえるのかという工夫を市がしていくのが重要だと思います。例えば高校であれば、現在、探求という授業があり、地域活動の中から学びを進めるという取組みがあります。

一つにはインセンティブとして使えるので、コーディネーターが重要となる部分があります。どのようにして地域での活動先を探している学校と、受け皿の市をどのようにつなぎ、連携していくのが重要だと感じました。

もう1点、大学生のエピソードです。地域のつどい場でギターをやっている大学生が、演奏の場がないという悩みを持っていたところ、たまたま私のゼミ生とつながり、地域のつどい場で行うハロウィンイベントにて、ギター演奏してもらおうというご縁につながりました。

その大学生は、自分のできることで地域活動する機会があるなら、潜在的な担い手の例です。今の公民館での学びは、若い世代は学ぶ（受ける）側としてかかわる立場になっていますが、若い世代であるからこそ、他の世代に提供できる学びや、学びあいの重要性を考えるのであれば、同世代で教えあうというのも考えられます。より開いていくための仕組みづくりを考えていくことで、西宮市に豊富にいる若い世代を担い手の仲間として増やしていくことができるのではないかと考えます。

会長 ありがとうございます。では、最後に事務局より、連絡事項などについてお願いします。

事務局 今後のスケジュールについてご案内いたします。
 次回の会議は、令和7年2月6日（木）に開催予定です。その他に、11月27日（水）に「兵庫県社会教育研究大会」が開催されます。

会長 以上をもちまして、令和6年度第3回生涯学習審議会を終了いたします。

（終 了）